

令和7年度福岡支部事業実施結果について



令和8年7月13日
全国健康保険協会福岡支部

令和7年度 福岡支部の重点施策

分野	福岡支部の重点施策								担当グループ	該当ページ		
基盤的 盤石化 保険者機能の	1	業務改革の実践と業務品質の向上								業務	3	
	2	柔道整復施術療養費の照会業務等の強化								業務	4	
	3	レセプト点検の精度向上								レセプト	5	
	4	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化								レセプト	6	
戦略的 保険者機能の一層の発揮	5	第3期データヘルス計画の 着実な実施	1	特定健康診査及び 特定保健指導の推進	1	健診	1	被保険者（生活習慣病予防健診）	保健	7-11		
							2	被保険者（事業者健診データ取得）	保健			
							3	被扶養者（特定健診）	保健			
			2	保健指導	1	被保険者	保健					
					2	被扶養者	保健					
			2	生活習慣病の重症化予防事業（未治療者重症化予防事業含む）							保健	12-13
			3	コラボヘルスの推進							企画総務	14-15
	6	医療資源の適正使用促進								企画総務	16-17	
	7	加入者等の理解促進（広報活動）								企画総務	18-19	
	8	加入者等の理解促進（健康保険委員を通じた活動）								企画総務	20	
	9	地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信								企画総務	21	

自己評価一覧

項番	福岡支部の重点施策	自己評価
1	業務改革の実践と業務品質の向上	B
2	柔道整復施術療養費の照会業務等の強化	B
3	レセプト点検の精度向上	B
4	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	A
5	特定健康診査及び特定保健指導の推進（健診）	C
	特定健康診査及び特定保健指導の推進（保健指導）	B
	生活習慣病の重症化予防事業（未治療者重症化予防事業含む）	A
	コラボヘルスの推進	A
6	医療資源の適正使用促進	S
7	加入者等の理解促進（広報活動）	B
8	加入者等の理解促進（健康保険委員を通じた活動）	B
9	地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	C

「自己評価」について

令和7年度の事業進捗度・達成度を以下の基準で自己評価したものです。

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成、C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

1. 業務改革の実践と業務品質の向上

事業内容

- 業務処理体制の強化
業務マニュアル等の徹底による業務の標準化・効率化・簡素化の推進
業務量の多寡や優先度に対する事務処理体制の構築
- 意識改革の徹底
ユニットミーティングの実施、面談の実施頻度増加等によるコミュニケーションの活性化

【KPI①】 サービススタンダードの達成状況を100%とする

【KPI②】 サービススタンダードの平均所要日数 7 日以内を維持する

【KPI③】 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度（3.2%）以下とする

※サービススタンダード：受付日以降10営業日以内に支払うこと（対象：傷病手当金他3届書）

実施結果

- ◆ サービススタンダードの達成状況：100%＜達成＞
- ◆ サービススタンダードの平均所要日数 7 日以内を維持する：5.57日＜達成＞
- ◆ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度（3.2%）以下とする：3.3%＜未達成＞
- 業務マニュアルに沿った事務処理を行い、業務の標準化や簡素化に取り組んだ。
- 主担当以外の審査を計画的に日々実施することで、職員の多能化に取り組んだ。
- 申請書の受付件数の多寡に応じた事務処理体制を日々指示出しすることで、業務の効率化を図った。
- 事務処理進捗確認を日々徹底することで事務処理遅延を防いだ。
- ユニットミーティングや1 on 1 面談を毎月実施することで職員や契約職員とのコミュニケーションを深めた。

今後の見通し

- 職員個人ごとの審査スキルの棚卸確認の内容から、主担当のジョブローテーションや主担当以外の審査を今後も計画的に実施することで、多能化推進と更なる業務の効率化と生産性の向上に取り組む。
- 主任による勉強会を開催し一般職の審査スキル向上やスタッフ職員等の電話対応スキルの向上に取り組む。
- 申請書受付からシステムへの取込みまでの時間短縮を意識した体制づくりを行う。
- 福岡県社労士会と連携し電子申請サービスの利用率向上に向けた取り組みを行う。

自己評価：B

申請書の多寡に応じた事務処理体制と進捗管理を日々徹底した結果、申請件数が前年度より9,000件増加したなか、支払平均所要日数は令和6年度5.41日から令和7年度5.57日と0.16日の増にとどめ、サービススタンダードを達成した。

（受付から決定までの処理日数：令和6年度2.41日/令和7年度2.57日）

支部窓口での受付率が対前年度以下とならなかった要因として、窓口での任継資格取得手続の際に資格確認書の発行手続も同時におこなう加入者が多く受付件数が2倍となったことがあげられる。

2. 柔道整復施術療養費の照会業務等の強化

事業内容

- 適正受診の促進
正しい柔道整復のかかり方等についてホームページや広報誌等にて周知広報を実施
- 加入者・施術者への照会業務等の強化
負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診を抑制するために、多部位・頻回受診者を対象に患者照会を実施

【目標】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合（件数）について前年度（1.06%）以下とする

実施結果

- ◆ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合（件数）：1.06%＜達成＞
- 「福岡支部メールマガジン2月号」に適正受診啓発広報を掲載した。また、適正受診の促進に向けて、3部位かつ5日以上 of 施術対象者、頻回施術対象者、長期施術対象者に対して患者照会を実施し、適正受診を促すチラシを同封した。（請求件数に対する照会割合：3.96%、全国2位）。
- 申請内容に疑義のある施術管理者に対し面接確認（2件）を実施したほか、厚生局への情報提供（2件）を行った。また、頻回受診等、施術所ごとに違う視点での注意喚起文書を179の施術所に対し送付した結果、80の施術所に改善がみられた。

今後の見通し

- 引き続き、主に3部位かつ5日以上 of 施術対象者に患者照会を行うとともに、頻回施術対象者、長期施術対象者等にかかる照会を行い、適正受診について周知を図る。
- 柔整審査会では審査観点を増やし、疑義があると判断した施術所へは注意喚起文書を送付するとともに、不正の疑い等のある施術管理者については面接確認や厚生局への情報提供を積極的に行い、更なる適正化を目指す。

自己評価：B

複数月の申請傾向を踏まえた施術管理者への注意喚起文書の送付、不正疑いのある施術所への面接確認の実施、照会対象施術日数5日以上 of 患者照会（適正受診チラシ同封）などを継続して取り組んだことにより支部目標は達成した。

適正化を更にすすめていくためには新たな審査観点での注意喚起文書送付の実施や不正請求疑いのある施術管理者への面接確認強化の取組みなどが必要である。

3. レセプト点検の精度向上

事業内容

- 内容点検行動計画の確実な実施。点検員間の情報共有及びスキル向上
- システムを活用した効率的な点検の実施及び支払基金との連携

※内容点検：診療内容に係る診療報酬明細書の点検

【KPI①】協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度（0.138％）以上とする

（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

【KPI②】協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度（8,712円）以上とする

実施結果

◆ レセプト点検の査定率：0.141％＜達成＞

◆ 再審査レセプト1件当たりの査定額：7,975円＜未達成＞

効果的かつ効率的なレセプト点検

- 誤りが疑われるレセプトを抽出するシステム（自動点検マスタ及び汎用任意テンプレート）のメンテナンスを毎月実施した。
- 再審査結果データの分析結果と効率的に点検できるよう加工したデータを点検員に展開した。

点検員のスキルアップ

- 点検員自身が「振り返りシート」を使って毎月の点検状況を振り返り、課題抽出とその解決策を熟考した。
- 医師、薬剤師及び外部講師による研修を実施した。

支払基金との連携

- 毎月の対面による定例協議により疑義及び支部間差異の解消を図った。

今後の見通し

- 令和7年度の取組の評価・検証をしっかりと行い策定した令和8年度の内容点検行動計画を確実に実施していく。

自己評価：B

KPI①査定率は、全国が0.128％（対前年度比▲-0.003％）であるのに対し、+0.003％を達成することができたのは、各点検員が自身の課題を理解し工夫や努力を重ねた結果であると考えている。

KPI②1件当たりの査定額は、年度終わりに近づくにつれて徐々に上がってきたものの、全国が10,017円（対前年度比+109円）であるのに対し、全国比で▲2,042円、対前年度比▲737円達成できなかった。令和8年度は両方とも達成できるよう取り組んでいく。

4. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

事業内容

- 債権管理回収 ・ ・ ・ 債務者への早期アプローチと保険者間調整・弁護士名催告・法的手続の積極的な実施
【KPI】返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度（63.44%）以上とする

実施結果

◆返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率：65.05%＜達成＞

	調定金額	取消金額	時効以外消減金額	回収すべき金額	回収金額	回収率
令和6年度	632,953,868	118,750,124	1,897,901	512,306,039	325,006,255	63.44%
令和7年度	786,015,996	150,370,392	159,940	635,488,114	413,372,172	65.05%
差	153,062,128	31,620,268	-1,737,961	123,182,075	88,365,917	1.6%

- 前年度と比べ、調定金額は約1億5千万円増加した。
- 粘り強く本人と接触を試み、他保険等への振替請求や加入資格の適正化により調定を取り消すことができた。
- 保険者間調整を積極的に活用し、前年度より約2,400万円多く調整により回収した。
- 支部独自の取組として、国民健康保険等との保険者間調整の文書勧奨を335件（令和6年8月から開始。前年度は165件）実施した。
- 10万円以上の高額債権は、返納金額確定後に発送する納付書等が到着する前に職員による個別対応を実施し、早期解決を図った。
- 弁護士名催告を年度累計で債権数1,742件実施し、一定の効果を上げた。

今後の見通し

- 令和7年度の取組の評価・検証をしっかり行い策定した令和8年度の債権管理回収計画を確実に実施していく。

自己評価：A

高額債権への迅速な個別対応及び支部独自勧奨を含めた保険者間調整の積極的活用、弁護士名催告の効果的活用が2年連続のKPI達成に寄与したと考える。

また、全国のKPIは令和6年度66.2%から令和7年度63.7%と大きく下がっていることから、この事業に対する評価はAとした。

5-1. 特定健康診査及び特定保健指導の推進（健診）

事業内容

- 特定健康診査の受診率向上に向けた取組

【KPI】生活習慣病予防健診実施率64.0%以上、事業者健診データ取得率9.0%以上、被扶養者の特定健診実施率28.6%以上

実施結果		実施人数	前年度比	実施率	達成状況	主な取組
	生活習慣病予防健診	472,940	104.3%	60.1%	未達成	● 健診実施機関の実施計画に基づく進捗管理（173機関） ● 26会場で集団健診実施（延べ120日間） ● 個別受診勧奨の実施（38,219件）
	事業者健診データ	47,407	76.5%	6.0%	未達成	● 福岡県・労働局との連名文書送付による新規同意書取得3,081事業所（前年度比151%） ● 同意済事業所分のデータについて、外部委託の活用により健診実施機関・事業所より取得 ● 大規模事業所からの取得促進
	特定健康診査	44,315	96.8%	26.0%	未達成	● 市町村との連携によるがん検診との同時実施を59市町村において実施（延べ521日間） ● アクセスのよい会場での協会主催の集団健診実施（延べ249日間）
今後の見通し	被保険者は、令和8年度から開始の人間ドック健診等について引き続き広報を強化するとともに、現在58機関の人間ドック健診実施機関数について、更なる受診機会の拡大を図るため令和8年度途中公募を実施をする。生活習慣病予防健診未利用の事業所については、事業者健診データ提供に関する同意書を取得し、事業者健診データの早期のデータ提供を促す。被扶養者は、市町村と共催でがん検診を同時受診できる集団健診（コラボ健診）のほか、協会主催の集団健診（まちなか健診）において、加入者のニーズに合ったオプション検査を設定することで実施人数を増加させる。					

自己評価：C

健診実施率向上に向けて、被保険者では、生活習慣病予防健診において、健診実施機関への働きかけ及び業態を絞った受診勧奨、集団健診を実施した。KPIの達成には至らなかったものの、前年度より実施人数は微増となった。また、事業者健診データにおいては、外部委託業者の事務処理誤りにより業務停止の期間が発生した影響で前年度より取得人数が大きく減少となった。被扶養者では、集団健診において実施会場、実施日数の拡大を図ったが、前年度より実施人数は微減となった。

5-1. 特定健康診査及び特定保健指導の推進（保健指導）

事業内容

- 特定保健指導の実施率向上に向けた取組

【KPI】被保険者の特定保健指導実施率26.9%以上、被扶養者の特定保健指導実施率22.7%以上

実施結果

	実施人数	前年度比	実施率	達成状況	主な取組
特定保健指導被保険者	24,853	107.1%	25.5%	未達成	● 健診当日の初回面談の実施 ● 健診機関向けワーキング等による課題解決 ● 専門機関を活用したリモート面談の実施
特定保健指導被扶養者	1,191	134.7%	34.3%	達成	

今後の見通し

健診当日の初回面談を引き続き推進するとともに、新規事業である検診車によるリモート面談補助事業を活用し利用機会の拡大を図る。また、大規模事業所訪問による実施調整および保健指導未契約の健診機関への訪問による契約に向けての打ち合わせ等、更なる実施率の向上に取り組む。

自己評価：B

被保険者については、KPIの達成には至らなかったが、健診機関による健診当日の初回面談の推進および支部所属の保健師等による面談スケジュールの調整を無駄なく行うことで、実施率を向上することができた。

被扶養者については、健診機関による健診当日の初回面談が実施できる体制づくりを進めてきたことにより、集団健診当日の保健指導を効率的・効果的に実施することにつながり実施率の向上ならびにKPIを上回ることができた。

5-1. 特定健康診査及び特定保健指導の推進

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
健診実施機関実地指導旅費	健診機関への実地調査を実施。	200,000	32,220	実施予定
委任状取得費（健診機関）	事業者健診データに係る提供依頼書の未提出事業所に対し、健診機関が取得勧奨を実施。	66,000	66,000	実施予定
データ作成等経費 （健診機関・事業主）	健診機関及び事業主へ事業者健診データの作成、提供依頼を実施。	3,850,000	2,181,025	実施予定
県、労働局連名文書送付による 勧奨業務	事業者健診データに係る提供依頼書の未提出事業所に対し、福岡県、福岡労働局との三者連名文書等による提出勧奨を実施。 提供勧奨に係る印刷製造業務。	307,527	124,960	実施予定
事業者健診データ取得に関する 業務委託	福岡県、福岡労働局との三者連名文書等による提出勧奨に係る電話勧奨業務から事業者健診結果データの作成業務を実施。健診機関・事業所へ事業者健診データ提供依頼を実施。	24,161,500	10,430,150	実施予定
被扶養者対象の集団健診 （協会主催）	特定健診にオプション検査等を加えた集団健診をショッピングモール等にて実施。	16,303,467	9,382,361	実施予定
被扶養者対象の集団健診 （自治体との共催）	自治体と協力し、がん検診と特定健診を同時に受診可能な集団健診を実施。	17,353,325	9,154,733	実施予定
令和8年度健診の受診勧奨に係る 支部独自の印刷物作成	令和8年度生活習慣病予防健診案内および被扶養者特定健診の受診券に同封する独自印刷物の作成。	7,251,449	3,512,300	実施予定

5-1. 特定健康診査及び特定保健指導の推進

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
近隣の健診機関一覧を掲載した 健診受診勧奨文書の送付	被扶養者を対象とした「まちなか健診」案内に近隣 に所在する健診機関一覧表を掲載したチラシを同封。 集団健診と個別受診の勧奨を併せて実施。	1,774,850	434,830	実施しない
近隣の健診機関一覧表を掲載した 健診受診勧奨文書の送付	生活習慣病予防健診受診率の低い業態等をターゲッ トに、被保険者住所の近隣に所在する健診機関一覧 表を掲載した勧奨文書を送付。	2,583,350	700,585	実施しない
中間評価時の血液検査費	中間評価時に生活習慣改善努力の効果測定を希望す る被保険者に対し、保健指導実施機関へ血液検査等 検査業務の委託を実施。	9,900,000	8,893,500	実施しない
保健指導用パンフレット作成等経費	保健指導に活用するパンフレット。	376,600	0	実施予定
保健指導用事務用品費 (測定用機器類等)	集団健診時、健診当日に保健指導を同時実施。(会 場設営の備品等を購入)	157,600	56,980	実施予定
保健指導等図書購入費	保健指導、重症化予防の支援の質の向上のため、高 血圧ガイドラインなど最新情報の図書を購入。	111,860	92,023	実施予定
オプション健診の拡充	被扶養者を対象とした協会主催の集団健診において、 骨粗鬆症検診(超音波@800円/人)を実施。	6,400,000	3,819,880	実施予定

5-1. 特定健康診査及び特定保健指導の推進

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
健診推進経費 (生活習慣病予防健診)	生活習慣病予防健診（一般健診）の令和7年4月、5月、令和8年1月（閑散期）の実施件数が目標件数を超過した件数に対して、1件あたり1,800円（税抜）を支払う。	15,004,440	8,698,140	実施予定
健診推進経費 (事業者健診結果データ取得)	健診機関における電子カルテ情報共有サービス導入の推進	17,710,000	0	実施しない
保健指導推進経費 (「前年度実績超過分」を報奨金の対象とする実施機関)	生活習慣病予防健診受診者数及び事業者健診データ取得件数が1,000件以上で、前年度実績（実績評価）を超過した数に応じて報奨金支払いを実施。	2,511,300	3,278,000	実施予定
保健指導推進経費 (「特定保健指導実施件数」を報奨金の対象とする実施機関)	生活習慣病予防健診受診者数及び事業者健診データ取得件数が1,000件以上で、前年度実績を超過した場合、当年度実績数に応じて報奨金支払いを実施。	3,101,450	4,300,725	実施予定
保健指導推進経費 (新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関)	当年度実績が60件を超えた数に応じて報奨金支払いを実施。	686,400	589,600	実施予定

5-2. 生活習慣病の重症化予防事業（未治療者重症化予防事業含む）

事業内容

- 糖尿病・高血圧症・脂質異常症未治療者に対する早期受診勧奨の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防への取組を拡大・継続する

【KPI】健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度（34.2%）以上とする

（※）2025（令和7）年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

実施結果

◆健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合：35.1%＜達成＞

- 受診勧奨基準値該当者52,130名に対する受診勧奨について、22,417名に対して外部委託で文書による受診勧奨を実施した。
- 更に、上記のうち未受診者および未回答の15,849名に対して、直営の保健師及び外部委託により電話勧奨を実施した結果、健診受診月から10か月以内に18,276名が受診した。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、前年度に引き続いて福岡市・糸島市・粕屋地区・筑紫地区において実施した。対象者1,479名に対し参加勧奨、87名がプログラムを開始し、63名がプログラムを完了した。

今後の見通し

- 未治療者に対する早期受診勧奨について、健診当日の受診勧奨を推進することにより早期の医療機関への受診につなげる。また、未治療者へ文書及び電話勧奨を実施し、健診受診月から10か月以内の医療機関への受診につなげる。
- 糖尿病性腎症重症化予防について、対象地域等が限定されるという課題を解消するため、糖尿病の判定基準を上回る者を広く医療機関への受診につなげる事業へ変更する。

自己評価：A

糖尿病・高血圧症・脂質異常症未治療者に対する受診勧奨は、委託事業者との定期的な打ち合わせ、進捗管理の徹底に加え、直営保健師による受診勧奨を滞りなく実施したことによりKPIを達成した。

糖尿病性腎症重症化予防事業については、県内の医師会等と連携が可能な地域に限定してではあるが、福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った支援を実施することができた。

5-2. 生活習慣病の重症化予防事業（未治療者重症化予防事業含む）

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
未治療者に対する受診勧奨業務 (二次勧奨)	対象者の自宅へ勧奨文書を発送し、事業所経由で架電を実施。 LDL単独の該当者については、文書勧奨に加え、直営保健師による電話勧奨も併せて実施。	45,017,500	21,486,300	実施予定
未治療者に対する受診勧奨業務 (〇次勧奨)	生活習慣病予防健診の血圧測定結果において、血圧160mmHg以上、または拡張期血圧100mmHg以上の者にパンフレットを活用し健診当日に受診勧奨を実施。	1,584,000	191,400	実施予定
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防事業について、前年度に引き続いて福岡市・糸島市・粕屋地区・筑紫地区において実施。	15,372,500	8,132,740	実施予定

5-3. コラボヘルスの推進

事業内容

- 事業所カルテを活用した登録勧奨と各種媒体を通じた周知広報により、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」登録事業所の拡大を図る
- 健康宣言事業所における取組の質の向上を図る（プロセス及びコンテンツの標準化（基本モデルへの切替）、健康づくり実践アドバイザー派遣、健康づくり優良事業所認定）

【KPI】健康宣言事業所数を**5,150事業所（※）**以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

実施結果

◆健康宣言事業所数：5,270事業所<達成>

- 健康宣言事業所数の拡大と基本モデルの普及・推進を目的に、SNSや広報誌等を活用した周知広報及び事業所カルテを活用した文書勧奨、生命保険会社との連携を推進した。
- 福岡県と連携した健康づくり実践アドバイザーの派遣を127事業所へ行い、事業所における健康づくりの取組の質の向上を図った。
- 支部独自認定制度である健康づくり優良事業所認定として、令和7年度は908事業所（対前年度比+19事業所）を認定した。（うちゴールド認定は145事業所で対前年度比+9事業所）
- 日本健康会議（事務局：経済産業省）が認定する健康経営優良法人2026として、579事業所が認定された。（対前年度比+96事業所）
- アクサ生命が主催する健康経営セミナーに登壇し、事業所における健康づくり促進をサポートした。
- 事業所のヘルスリテラシー向上を目的に、139事業所に対し健康機器（血管年齢測定器）の貸出を行った。
- 健康宣言事業所の喫煙者を対象に禁煙支援プログラムを提供。60名（対前年度比+38名）が参加し、プログラム終了時に18名（対前年度比+12名）が禁煙に成功した。

今後の見通し

- 健康宣言事業の周知広報や登録勧奨を進めるとともに、経済団体及び業界団体との連携の強化、顔の見える関係性の構築に努め、健康宣言事業所数の拡大・取組の質の向上を図る。
- 事業所における健康づくりを推進するため、「健康づくり優良事業所認定制度」の広報を拡大し、認知度向上を図る。
- 喫煙対策について、禁煙勧奨にかかる個別通知事業を実施し、令和6年度に実施したレセプト分析等ありの通知事業との比較検証により、今後の支部における喫煙対策事業や効果的なアプローチ方法について検討を進める。

自己評価：A

健康宣言事業所数を拡大するために、SNSや広報誌による周知広報や、事業所カルテを活用した文書勧奨、生命保険会社との連携による登録勧奨等を積極的に行った結果、前年度末より174事業所増加しKPIを達成した。また、健康づくり実践アドバイザーの派遣や、電話・訪問による基本モデルへの切り替え勧奨を行い、事業所における健康づくりの取組の質の向上を図った。

5-3. コラボヘルスの推進

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
健康宣言事業所における 健康づくりの取組サポート	健康宣言事業所における健康づくりの取組サポートとして、事例紹介などを掲載した「サポートブック」の配布、血管年齢測定機のレンタル、オンラインによる禁煙支援プログラムを提供。	13,707,650	4,005,533	実施予定 (オンラインによる禁煙支援プログラムは実施しない)
各種認定制度の認定取得を通じた 取組の質の向上	健康経営優良法人及び健康づくり優良事業所認定（支部認定）に関する案内を実施。 また、支部認定事業の裾野を広げるため、新聞・経済紙・Webにおける広報を実施。	7,635,045	6,324,284	実施予定
健康宣言事業所数（ふくおか健康 づくり団体・事業所宣言）の拡大	未宣言事業所に対する文書勧奨及び勧奨に使用するパンフレットの作成を実施。	2,616,900	1,623,337	実施予定
事業所・業態別カルテの デザイン修正・印刷業務	健康経営優良法人の申請開始時期と取組実績報告（年度末の取組の振り返り）の時期に、健康宣言事業所に対し配布。	3,994,265	1,730,410	実施予定

6. 医療資源の適正使用促進

事業内容

- 医療機関及び調剤薬局を対象に、処方状況を掲載したジェネリック情報提供ツールによる情報提供を実施する
 - 令和6年度に実施したパイロット事業の取組結果を踏まえ、医師・薬剤師向けセミナーの開催及び患者向け啓発資材の作成を行う。
 - 加入者への周知・広報及び医療機関への働きかけにより、バイオシミラーの使用促進と認知度向上を図る
- 【KPI①】ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対前年度末（89.5%）以上とする
（※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
- 【KPI②】バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する

実施結果

- ◆ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）：90.8%（令和8年2月時点）＜達成見込み＞
- ◆バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する：＜達成＞
- 支部使用割合に対しマイナスの影響度が大きい医療機関・調剤薬局へ「ジェネリック情報提供ツール」を送付した。（医療機関206件、調剤薬局111件）
- 福岡県との共催により「バイオシミラー普及に関するセミナー」を開催（令和7年12月9日）。医師・薬剤師・医療機関関係者など56名が参加した。後援は、福岡県医師会、福岡県薬剤師会、福岡県病院協会、福岡県病院薬剤師会。
- 医療機関ごとのバイオ医薬品の使用状況についてデータ分析を行い、バイオ医薬品の使用数量等が多い医療機関を訪問（7機関）、各医療機関の現状や使用促進に向けた課題などをヒアリングし、今後の取組に向けた情報収集を行った。
- 福岡県や医師会・薬剤師会・病院薬剤師会等を訪問し、ジェネリック医薬品及びバイオシミラー使用促進事業にかかる取組状況について情報共有を行うとともに、今後の取組についてアドバイスをいただいた。
- 上記の取組により関係団体との関係性を深めることができ、また、県とは良好な関係性を作ることができた。
- バイオシミラーの使用量の多い医療機関及びその門前薬局に対し、患者向け啓発資材として作成したポスターを配布（計104機関、175枚配布）し、使用促進を図った。

今後の見通し

- バイオシミラーの認知度向上を目的とした患者向け説明用リーフレットの作成及び医師・薬剤師向けのセミナーの開催により、加入者や医療機関に対し働きかけを行う。
- 医療機関・調剤薬局に対して、「ジェネリック情報提供ツール」を送付し、切替えの促進に資する情報提供を行う。

自己評価：S

ジェネリック情報提供ツールの送付やジェネリック医薬品Q&Aの配付、令和6年10月からのジェネリック医薬品のある先発医薬品の選定療養制度の開始等により、使用割合が増加しKPIを達成する見込み。

バイオシミラーの使用促進について、福岡県内の7医療機関を訪問（訪問数全国1位）しヒアリングを行ったほか、医師・薬剤師の理解を深めていただくためのセミナーを協会けんぽ都道府県支部として初めて開催し、関係団体との関係性を深めるとともに医療機関や関係者への働きかけを実施した。

6. 医療資源の適正使用促進

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
バイオシミラーの使用促進に向けた医療機関向けセミナーの開催	バイオシミラーの普及に関するセミナーを会場及びオンライン配信でのハイブリット形式で開催。	552,559	296,652	実施予定
バイオシミラーの使用促進に向けたポスターの作成	バイオシミラーの使用促進に向けたポスターを作成し、バイオシミラーの課題成分数量が一定の数以上の医療機関と、門前薬局等に配付。	134,697	60,500	実施しない (リーフレットを作成予定)
医療費適正化等を目的とした事業所訪問等によるインセンティブ制度の取組勧奨業務	健康宣言事業所に対してインセンティブ制度の周知を図り、健康づくりの推進を通じた医療費適正化について文書・電話・訪問による取組勧奨を実施。	7,461,300	4,851,596	実施予定
福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市等との共同によるメンタルヘルス対策セミナー	福岡県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で計4回とWEB配信を実施。	30,140	0	実施予定

7. 加入者等の理解促進（広報活動）

事業内容

- 各種広報媒体を活用し、加入者の健康に役立つ情報や健康保険制度に関する情報を発信する
協会けんぽふくおかだより（毎月全事業所へ発送） ・ LINE ・ メールマガジン ・ ホームページ
- メールマガジン配信件数及びLINE友だち数の拡大を図る
- 将来の健康保険制度を担う次世代層の小学5年生及び中学2年生（福岡県内）を対象に、医療費の仕組みや健康づくりをテーマとした「健康かべ新聞コンクール」を実施する。家庭内における健康づくりの重要性や医療費の現状等について考えるきっかけとし、次世代層のみならず現役世代の医療費適正化等にかかる意識の向上を図る。

【KPI】SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う

【目標①】メールマガジン配信件数を15,200件以上とする 【目標②】LINE友だち数を3,000人以上とする

実施結果

◆毎月の情報発信：＜達成＞ ◆メールマガジン配信件数：14,940件（対前年度比+911件）＜未達成＞

◆LINE友だち数：5,298人（対前年度比+4,193件）＜達成＞

- 公式LINEでは、コラボ健診の発送案内や健康情報・健康レシピなど、加入者に役立つ情報配信を月4回行った。また、登録方法と配信内容を分かりやすく案内したメルマガ・LINE登録チラシを作成し、各種機会を活用して登録勧奨を行った。
- 支部広報媒体及び本部作成のリーフレットのほか、関係団体会報誌やSNS広告も活用し、「マイナ保険証の利用促進」「健診体系の見直し」「電子申請の利用促進」等を主な広報テーマとして重点的に情報を発信した。
- 県内の小学5年生（約46,000名）と中学2年生（約44,000名）を対象に第6回健康かべ新聞コンクールを実施した。
[応募総数] 2,219件（小学5年生1,251件・中学2年生968件、対前年度比-1,295件）

今後の見通し

- 重点広報である「令和9年度保険料率改定」「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」を中心に積極的な広報に取り組む。
- メールマガ・LINEの登録者数について、増加につながる効果的な広報内容やターゲットについて分析を行い、登録者数の拡大を図る。
- 健康かべ新聞コンクールについては、令和8年度も引き続き県内の小学5年生及び中学2年生を対象として実施する。

自己評価：B

公式LINEアカウントの運用は、月4回の配信によりKPIを達成。また、友だち数についても目標を大幅に上回っての達成となった。一方で、メールマガジン配信件数については、健康保険委員の文書勧奨時等機会をとらえて登録勧奨を行ったが、目標を達成できなかった。広報は年間計画に基づき実施。特に、特別広報テーマである「マイナンバーと健康保険証の一体化」については、支部広報媒体や有料広告のほか、関係団体へも積極的に協力を依頼し広報を行った。また、最重点広報テーマである「健診体系の見直し」については、支部広報媒体のほか、Web広告の配信やポスターの作成など、積極的な周知広報を行った。健康かべ新聞コンクールは応募勧奨（応募チラシの配布）に制限がかかったこともあり、前年度実績を大幅に下回る結果となったが、実施後のアンケートでは「本事業に参加してよかった」との意見が全体の8割を超え、生活習慣や医療保険制度等について考える良い機会になったと考える。

7. 加入者等の理解促進（広報活動）

予算の執行実績

取組名	概要	予算額 (円)	執行額 (円)	令和8年度 実施予定
事業主・加入者に向けた 健康保険制度周知のためのチラシ	健康保険制度やその手続きについての理解を促進させ、協会けんぽの事業及び財政状況等の周知を図るためのチラシを作成。	5,432,591	2,692,320	実施予定
LINE・メールマガジン登録募集チ ラシ（一般被保険者向け）	LINE・メールマガジン登録の勧奨機会の拡大を図るため、一般被保険者向けにLINE及びメールマガジンのチラシを作成。	557,898	225,280	実施予定
LINE・メールマガジン登録募集チ ラシ（任意継続被保険者向け）	LINEの友だち追加の勧奨機会の拡大を図るため、任意継続加入者向けにLINEのチラシを作成。	41,712	29,700	実施予定
任意継続等制度周知及びマイナ保 険証利用推奨用パンフレット作成	任意継続加入検討者への制度周知と郵送化促進のためのリーフレットを作成。 大規模事業所の事務担当者へ電子申請の手順説明及びマイナ保険証のメリット等を周知するためのチラシを作成。	556,600	314,010	実施しない （電子申請・マイナンバーカード利用推奨パンフレットを作成予定）
医療費適正化のための啓発事業 「かべ新聞コンクール」	将来の健康保険制度を担う次世代層である小学5年生及び中学2年生を対象に、健康、医療保険制度や医療費等をテーマとして、壁新聞を募集。	14,412,000	12,728,410	実施予定

8. 加入者等の理解促進（健康保険委員を通じた活動）

事業内容

- 健康保険委員を対象とした研修会や専用広報誌の提供を通して情報発信及び制度周知を行う
- 健康保険委員未委嘱事業所への訪問および文書・電話勧奨等を実施し、健康保険委員の委嘱拡大を図る
- 健康保険事業の推進及び発展のためにご尽力いただいた健康保険委員を対象とした健康保険委員表彰を実施する

【KPI①】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を64.0%以上とする

【KPI②】健康保険委員の委嘱事業所数を前年度（21,785事業所）以上とする

実施結果

- ◆全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：63.5%（対前年度比+2.5ポイント）＜未達成＞
- ◆健康保険委員の委嘱事業所数：24,323事業所（全国2位、対前年度比+2,538事業所）＜達成＞
- 未委嘱事業所に対し各種勧奨を実施、年度末の健康保険委員委嘱者数は25,175名となった。（全国1位、対前年度比+2,703名）
 - ・文書勧奨（令和7年5月～令和8年2月 新適適用事業所4,950件、既存事業所49,000件）
 - ・委託事業者による文書、電話、訪問勧奨（文書：884件、電話：813件、訪問：9件）
- 労働局等と共同で「メンタルヘルス対策セミナー」を県内4会場とWEB配信で開催した。（計413名参加、対前年度比+30名）アンケート結果では、約95%が役に立つとの回答であった。
- 健康保険委員研修会について、県内4会場で計8回開催した。（計555名参加、対前年度比+48名）また、オンラインでの研修として、講義のYouTube動画をホームページ上で期間限定で公開した。（計587回視聴、昨年度計256回視聴）アンケート結果は概ね良好であった。
- 健康保険委員専用広報紙「KENPO 'S通信」を計4回発行し、制度周知及び健康情報等を発信した。
- 健康保険委員功労者表彰式を11月に開催し、107名の方の表彰を行った。

今後の見通し

- 大規模事業所に対し訪問による勧奨を行い、健康保険委員のさらなる委嘱拡大を図る。
- 引き続き健康保険委員のニーズを踏まえた研修会を実施する。また、アンケート結果を踏まえ、健康保険委員研修会を会場とオンラインでのハイブリッド方式で開催し、より多くの参加につなげる。
- 健康保険委員功労者表彰式を開催し、健康保険事業の更なる円滑な推進と今後の活動の活性化を図る。

自己評価：B

全被保険者数に占める健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合についてKPIを達成することができなかったが、文書勧奨を実施し、委嘱事業所数については大幅に増加した。また、健康保険委員研修会については、参加者数の増加に加え、オンライン研修のYouTube動画の視聴回数も例年より大幅にアップし、より効果的・効率的な情報提供につながった。

9. 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

事業内容

- 地域医療構想調整会議等において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- 医療費・健診データの分析結果を踏まえ、支部の健康課題等について、加入者・事業主へ情報発信を行う

【目標】地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用した効果的な意見発信を実施する。

実施結果

◆地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における分析結果を活用した効果的な意見発信：なし<未達成>

- 福岡支部加入者の医療費や健診結果のデータの分析結果を支部ホームページで公開した。また、福岡支部加入者は喫煙者の割合が高く、入院医療費やがんによる死亡率も高いことを支部広報誌にて各種データを用いて紹介し、喫煙対策への取組や健康経営への取組について啓発を行った。
- 支払基金審査運営協議会や社会保険医療協議会にて、適正な事務取扱いを行うよう保険者として意見発信を実施した。
- ジェネリック医薬品使用促進協議会では、セミナーの開催等のバイオシミラー使用促進にかかる取組状況について意見発信を行った。また、医薬品適正使用促進連絡協議会において、多剤受診者について県や薬剤師会と連携を行った。
- LINEやメールマガジン、支部広報誌等各種媒体を使用し、上手な医療のかかり方についての情報発信を行った。

今後の見通し

- 「新たな地域医療構想策定ガイドライン」に基づき県で検討が進められる新たな地域医療構想の動向を注視しつつ、議論内容の確認や医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。また、保険者協議会等における「医師偏在是正プラン」にかかる議論においても、議論の方向性の確認や意見発信を実施する。
- 各種協議会において、医療費適正化についての意見発信を行う。
- 医療費・健診データの分析結果に基づき、上手な医療のかかり方の啓発や健康づくりの取組の重要性について情報発信を行う。

自己評価：C

地域医療構想調整会議におけるデータの分析結果を活用した効果的な意見発信はできなかったが、各種協議会で医療費適正化についての意見発信を行った。また、ホームページや各種広報媒体を活用し、分析結果の公開や分析に基づいた啓発、上手な医療のかかり方について情報発信を行った。

(参考) 福岡支部 令和7年度KPI及び結果一覧表

基盤的保険者機能の盤石化

具体的施策	KPI	令和7年度結果	
1. サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	達成
	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	5.57日	達成
	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	3.3%	未達成
2. レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※) 査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	0.141%	達成
	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	7,975円	未達成
3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする	65.05%	達成

戦略的保険者機能の一層の発揮

具体的施策	KPI	令和7年度結果	
1. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診実施率を64.0%以上とする	60.1%	未達成
	事業者健診データ取得率を9.0%以上とする	6.0%	未達成
	被扶養者の特定健診実施率を28.6%以上とする	26.0%	未達成
2. 特定保健指導実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導実施率を26.9%以上とする	25.5%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率を22.7%以上とする	34.3%	達成
3. 重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を対前年度以上とする (※) 2025(令和7)年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	35.1%	達成
4. コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を5,150事業所(※)以上とする	5,270事業所	達成
5. 医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で対前年度末以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.8% (令和8年2月)	達成見込み
	バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	7 機関訪問	達成
6. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う	毎週1回配信	達成
	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を64.0%以上とする	63.5%	未達成
	健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	24,773事業所	達成

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

具体的施策	KPI	令和7年度結果	
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	11.8%	達成